

ねんきんコーナー



付加保険料で年金額を増やすことができます

国民年金保険料と一緒に月額400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算します。

付加年金の受給額(年額)は、「200円×付加保険料納付月数」で計算します。2年以上受給すると、納付した付加保険料以上の付加年金が受け取れます。

付加保険料の納付は、申し出をした月分からとなり、定額保険料(平成27年度は月額1万5590円)を納付することが条件です。

また、国民年金基金に加入している方や、国民年金保険料の免除該当者は、付加保険料を納付することはできません。

付加保険料の申し込み手続きは、役場または年金事務所へお願いいたします。後日、年金事務所から納付書をお送りします。

国民年金基金で年金額を増やす方法もあります

国民年金基金は、国民年金だけに加入している自営業者などの方

に、より充実した年金が受けられるように、国民年金に上乘せして年金を受け取ることができる制度です。

国民年金基金に加入できる方は、20歳以上60歳未満の国民年金保険料を納めている第1号被保険者の方です。

また、付加保険料を納付している方や、国民年金保険料の免除該当者、農業者年金に加入している方は、国民年金基金に加入することはできません。

国民年金基金への加入申し込みや質問は、国民年金基金へお願いします。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800(課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701(直通)

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616

高知県国民年金基金

☎ 0120-65-4192

☎ 088-885-2525

くろしお協力隊がゆく!



【今月の担当者】
地域おこし協力隊
田口 佳子

ご無沙汰しております。ぐっちです。

壁にかけたカレンダーも最後の1枚となり、何か心急ぐ気分です。皆さん、お変わりありませんか? 今月はぐっちの私生活のお話をさせてください。

昨年黒潮町で出逢った彼と、今年7月入籍、10月にささやかな結婚式を挙げました。披露宴では、担当集落の大方橘川・馬荷・御坊畑の各区長をはじめ、住民の方々にご参列いただき、日頃からお世話になっている馬荷のご婦人の方がモンペにカッポウ着姿でダンスを踊って盛り上げてくれたり、現在住まわせてもらっている借家の大家さんとバーজনロードを歩かせてもらったりと、アットホームな披露宴になりました。

ぐっちの故郷、岡山から来てくれた両親、親族、友人たちも大変喜んでくれ、黒潮町の方々のお接待、おもてなしの心、お酒好きの明るい気質を再確認し、本当にこの町に来て良かったと心から感じ感謝した1日となりました。

